

5. 文教・科学技術

文教・科学技術分野 1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資源の活用やPDCAサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。</p> <p>【指標①】 OECD・PISA調査等の各種調査における水準の維持・向上 ※PISA2015:科学リテラシー1位、読解力6位、数学リテラシー1位など、世界トップレベルの維持・向上 ※知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成</p>	<p>○業務改善の方針等を策定している都道府県の割合 ※2018年度：91.5%→2021年度：100%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している都道府県の割合 ※2018年度：87.2%→2021年度：100%</p> <p>○業務改善の方針等を策定している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：85%→2021年度：100% ※（市区町村）2018年度：21%→2021年度：50%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：55%→2021年度：80% ※（市区町村）2018年度：47%→2021年度：70%</p>	<p>○少子化の進展（児童生徒数、学級数の減少等）及び小規模化した学校の規模適正化の動向、学校の課題（いじめ・不登校、校内暴力、外国人児童生徒、障害のある児童生徒、子供の貧困等）に関する客観的なデータ、教育政策に関する実証研究の結果等を踏まえた予算の裏付けのある公立小中学校の教職員定数の中期見通しの策定状況を踏まえた都道府県・政令市の方針策定計画割合 ※データなし、要調査→2019年度の改革工程表改定までに、現状値を調査の上、2021年度の目標値を設定</p> <p>○特別免許状授与件数 ※2016年度：延べ1,101件 →2021年度：延べ1,600件 ○外国語指導助手（ALT）等の配置状況 ※2017年度：12,912人（小学校） →2021年度：15,000人（小学校）</p> <p>○学校事務の共同実施を実施している市町村の割合 ※2018年度：63.8% →2021年度：75%</p> <p>○部活動について、部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている市町村の割合 ※2018年度：59.7%→2021年度：70% ○「運動部活動の在り方に関する方針」等に中学校について週2日以上の休養日を設定している都道府県の割合 ※2018年8月：60%→2021年度：100%</p>	<p>1. 教育政策の実証研究（※）を推進するとともに、同実証研究の進展等を踏まえた教職員定数の中期見通しの策定</p> <p>※現在実施している実証研究を見直す ①学級規模等の影響効果 ②加配教員・専門スタッフ配置の効果分析 ③高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析 ④教員の勤務実態の実証分析</p> <p>2-1. 学校における働き方改革（外部人材の活用等によるチームとしての学校の推進）</p> <p>2-1. 学校における働き方改革（学校事務の共同実施）</p> <p>2-1. 学校における働き方改革（部活動における外部人材や民間機関の活用）</p>

文教・科学技術分野 1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資源の活用やPDCAサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。</p> <p>【指標①】 OECD・PISA調査等の各種調査における水準の維持・向上 ※PISA2015:科学リテラシー1位、読解力6位、数学リテラシー1位など、世界トップレベルの維持・向上 ※知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成</p>	<p>○業務改善の方針等を策定している都道府県の割合 ※2018年度：91.5%→2021年度：100%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している都道府県の割合 ※2018年度：87.2%→2021年度：100%</p> <p>○業務改善の方針等を策定している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：85%→2021年度：100% ※（市区町村）2018年度：21%→2021年度：50%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：55%→2021年度：80% ※（市区町村）2018年度：47%→2021年度：70%</p>	<p>○学習者用コンピュータの整備状況 ※2018年3月：児童生徒5.6人に1台 →2021年度：3人に1台</p> <p>○高等学校における規制改革特例措置活用による遠隔授業の実施校数 ※5年以内のできるだけ早期に遠隔教育を希望する全ての小・中・高等学校で活用できるよう、工程表を含む中間とりまとめを今年度末までに策定</p> <p>○小中高等学校における遠隔授業の実施自治体割合 ※データなし、要調査→2019年度の改革工程表改訂までに、現状値を調査の上、2021年度の目標値を設定</p> <p>○統合型校務支援システムの導入率 ※2018年3月：52.5% →2021年：91%</p> <p>○学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合 ※2016年度：58% →2021年度：100%</p> <p>○学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定している自治体の割合 ※2017年4月：4%→2021年度：100%</p> <p>○廃校施設のうち、活用の用途が決まっていないものの割合 ※2016年5月：21.2%→2021年度：18%</p> <p>○高等学校のコミュニティ・スクールを導入している都道府県の割合（具体的な導入計画がある都道府県も含む） ※2018年度：44.7%→2021年度：100%</p> <p>○地域課題に係る学習を単位認定している学校数 ※データなし、要調査→2019年度の改革工程表改訂までに、現状値を調査の上、2021年度の目標を設定</p>	<p>2-2. 教育の情報化 ○教育の情報化 ○遠隔教育の推進 ○ICT活用による校務改善等</p> <p>3. 学校規模適正化・適正配置、学校施設の統合、廃校施設の活用促進 ○統合による魅力ある学校づくり等を推進するため、学校の規模適正化・適正配置を促進 ○各自治体における公立学校施設の長寿命化に向けた施設計画の策定 ○廃校施設の活用促進</p> <p>4. 地域社会との連携をはじめとした、高等学校教育改革のPDCAサイクルと「見える化」の推進</p>

文教・科学技術分野 1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資源の活用やPDCAサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。</p> <p>【指標②】 教育の質の向上 ○2019年度の改革工程表改訂までに、卒業後の状況など学修成果等に関する具体的な指標（現状値や目標値を含む）を設定</p> <p>【指標④】（インプットに対する）被引用回数トップ10%論文数の増加 ※2019年の改革工程表改訂までに、CSTI等での議論を踏まえ、目標値を設定</p> <p>【指標⑤】 企業等からの大学・公的研究機関への投資額 ※2025年度までに、大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資を3倍増 →「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」による目標値は約3500億円 (2014年度実績：1,151億円)</p>	<p>○国立大学法人における寄附金受入額の増加 ※2014年度：約729億円→2020年度：2014年度比1.3倍</p> <p>○若手研究者比率の増加 ※40歳未満の大学本務教員割合を3割以上</p> <p>○我が国の大学の研究生産性（インプットに対する論文数等）の向上 ※2019年度の改革工程表改訂までに、具体的な指標（現状値や目標値を含む）を設定</p> <p>○定員充足率80%未満で赤字経営となっている大学について ①学生一人当たり経常費補助と全大学平均（全大学平均を下回る水準へと引き下げ等） ※2017年度全大学平均：157千円 ②学生一人当たり経常費補助額が全大学平均を上回る大学数の減少</p> <p>○高等教育無償化の支援対象学生のGPA（平均成績）、就職・進学率の状況 ※高等教育無償化は2020年度から実施予定のため、制度実施後に現状値を調査の上、目標値を設定</p>	<p>○「評価による無用な負担が軽減された」と回答した大学の割合（目標）2022年度：80% ※認証評価の制度改正は関係審議会の審議を経て行われる予定のため、制度改正後に現状値を調査</p> <p>○運営費交付金のうち、外部資金の獲得状況や質の高い論文数など、教育・研究の成果にかかる客観・共通指標による相対評価に基づく配分対象額及び当該部分の割合の増加と影響の把握・評価</p> <p>○学部・研究科別のセグメント毎の予算管理を実施している大学数。これに基づき、教育・研究成果を評価した上で学内予算配分を行う大学数。 ※（目標）2021年：すべての国立大学</p> <p>○研究大学における外部理事を複数登用する国立大学法人数の増加 ※2017年度：5法人 ※2023年度までに研究大学における外部理事を複数登用する法人数を2017年度の水準（31%）から倍増</p> <p>○一般補助における教育の質に応じたメリハリの強化の状況 ※2018年度予算：▲2%～+2%</p> <p>○赤字経営、定員割れ大学への減額ルールの設定・実施の効果 ※入学定員充足率90%未満の私立大学の割合（2017年度：26.3%→2020年度：半減） ※情報の公表状況により私学助成の減額となる大学数（2017年度：36校→2020年度：半減）</p> <p>○教育の質を担保するための、高等教育無償化の支援対象機関に係る具体的・統一的要件（シラバス、GPA（平均成績）等）の設定・適用状況 ※2019年度中に機関要件を設定</p> <p>○経営困難な大学等及び専門学校についての高等教育無償化の支援対象機関としない条件の設定・適用状況 ※2019年度中に支援対象機関としない条件を設定</p>	<p>5. 教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援についてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の後押し ○国立大学法人運営費交付金等について、PDCAの確立、学内配分や用途等の「見える化」、戦略的な配分割合の増加 ○大学の連携・統合等、外部人材の理事登用促進による大学の経営力強化</p> <p>6. 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化</p> <p>7. 学生への修学支援の重点的・効率的な実施</p>

文教・科学技術分野 1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資源の活用やPDCAサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。</p> <p>【指標⑥】地方自治体の教育振興基本計画（教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画）に基づき、エビデンスに基づくPDCAサイクルに関する具体的な取組を実施している割合： （目標）2021年度：50% ※2019年度の改革工程表改定までに現状値を調査</p>	<p>○公立化された大学の地域貢献の実現 ※卒業生の地域内就職率、地域内入学者率等の変化を把握して評価</p> <p>○地方自治体の教育振興基本計画（教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画）における、エビデンスに基づくPDCAサイクルに関する取組を盛り込んでいる割合 ※（目標）2021年度：100% ※2019年度の改革工程表改定までに現状値を調査</p>	<p>○今後私立大学から公立化する大学について、見込まれる経営見通しや設立団体の財政負担が見える化 ※2018年中に検討した「見える化」の方策に基づき、2019年以降「見える化」を推進</p> <p>○全国学力・学習状況調査に関するデータの研究者等への貸与件数 ※2017年度：7件（委託研究等による貸与件数）→2021年度：2017年度比3倍増</p> <p>○調査データの二次利用件数 ※2017年度：260件→2021年度：340件</p>	<p>8. 私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資するよう財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付け</p> <p>9. ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるPDCAサイクルを確立</p>

文教・科学技術分野 2. イノベーションによる歳出効率化等

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 イノベーション創出による歳出効率化等 ⇒EBPM化を図りながら、官民をあげて研究開発を推進することで、国民の生活の質の向上等に貢献する形で、Society5.0やイノベーション・エコシステムの構築等の実現を目指し、世界最高水準の「イノベーション国家創造」の実現につなげる。</p> <p>【指標①】世界経済フォーラム世界競争力項目別ランキング「イノベーション力」の順位の維持・向上 ※2018年度は第6位 ※評価指標の変更によって、順位が変動する可能性があることに留意が必要</p> <p>【指標②】被引用回数トップ10%論文数の増加 ※2019年の改革工程表改定までに、CSTI等での議論を踏まえ、目標値を設定</p> <p>【指標③】企業等からの大学・公的研究機関への投資額 ※2025年度までに、大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資を3倍増 →「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」による目標値は約3500億円 (2014年度実績：1,151億円)</p>	<p>○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出 ※大学の特許の実施許諾件数の5割増加(2020年度：年間15,000件)</p>	<p>○大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額 ※大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額(2015年度：21000件、467億円→2021年度：2015年度比2倍)</p> <p>○大型研究施設の産学官共用が推進されるよう、毎年度安定的に利用時間を確保 ※共用システムを構築した研究組織数(2018年度：70→2020年度：100)</p>	<p>10. 国民の生活の質の向上、歳出の効率化を通じた国民負担の軽減に向け、官民を挙げて社会的課題解決に資する研究開発を推進 ○戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) ○官民研究開発投資拡大プログラム(PRI SM)等</p> <p>11. 民間投資の誘発効果が高い大型研究施設について官民共同等の新たな仕組みで推進</p> <p>12. 大型研究施設の最大限の産学官共用を図る ○大型研究施設の産学官共用の促進 ○大学等の研究設備・機器等の共用</p>

文教・科学技術分野 2. イノベーションによる歳出効率化等

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 イノベーション創出による歳出効率化等 ⇒EBPM化を図りながら、官民をあげて研究開発を推進することで、国民の生活の質の向上等に貢献する形で、Society5.0やイノベーション・エコシステムの構築等の実現を目指し、世界最高水準の「イノベーション国家創造」の実現につなげる。</p> <p>【指標①】世界経済フォーラム世界競争力項目別ランキング「イノベーション力」の順位維持・向上 ※2018年度は第6位 ※評価指標の変更によって、順位が変動する可能性があることに留意が必要</p> <p>【指標②】被引用回数トップ10%論文数の増加 ※2019年の改革工程表改定までに、CSTI等での議論を踏まえ、目標値を設定</p> <p>【指標③】企業等からの大学・公的研究機関への投資額 ※2025年度までに、大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資を3倍増 →「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」による目標値は約3500億円 (2014年度実績：1,151億円)</p>	<p>○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出 ※大学の特許の実施許諾件数の5割増加（2020年度：年間15,000件）</p>	<p>○EBPM化を実現するツールとしての、エビデンスシステムの構築・活用 ○2020年度までに国立大学・研究開発法人内利用の開始を実現</p> <p>○「第5期科学技術基本計画」「統合イノベーション戦略」に沿った科学技術イノベーション政策の着実な実施 ○大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額【再掲】 ※大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額（2015年度：21000件、467億円→2021年度：2015年度比2倍） ○2020年度までに40歳未満の大学本務教員の数を2013年度から1割増加 ○2020年度までに研究開発型ベンチャー企業の新規上場数（IPO等）を2013年度の水準から倍増</p>	<p>13. 科学技術分野においてもエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を含め予算の質の向上を図る</p> <p>14. 政府事業・制度等のイノベーション化の推進</p> <p>15. 経済財政諮問会議と科学技術関連司令塔の連携により、科学技術基本計画の着実な推進を図り、世界最高水準の「イノベーション国家創造」を目指す ○経済財政諮問会議とCSTI等の関係司令塔の連携による、第5期科学技術基本計画の着実な推進（「統合イノベーション戦略」の着実な実施） ○官民研究開発投資の拡大【2020年度：官民合わせた研究開発投資を対GDP比4%以上】 ○業績に応じた処遇の実現と年俸制の導入による若手の活躍促進と人材流動性向上 ○科学技術・イノベーションの担い手の育成（AI人材等の育成、STEMの推進等）</p>

文教・科学技術分野 3. 官民一体となったスポーツ・文化の振興

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 官民一体となったスポーツ・文化の振興 ⇒スポーツ・文化の経済的価値等を活用した財源を将来の投資に活用・好循環させることにより、スポーツ・文化の価値を当該分野の振興のみならず経済・社会の発展に活用する。</p> <p>【指標】 企業等から・文化機関・スポーツ機関への投資額 ※2025年の文化とスポーツの市場規模：33兆円</p>	<p>○スポーツツーリズム関連消費額 ※2015年度：約2,204億円 →2021年度：3,800億円</p> <p>○スポーツ市場規模 ※2012年：5.5兆円 →2020年：10兆円、2025年：15兆円</p> <p>○国民の文化活動への寄付活動を行う割合 ※28年度：9.6%→上昇</p> <p>○国立美術館・博物館の寄付金受入額 ※28年度：国立美術館 約8.5億円 国立文化財機構 約7.5億円 →増加</p> <p>○文化の市場規模 ※2016年度：8.9兆円 →（目標）2025年までに18兆円（GDP比3%程度）に拡大</p>	<p>○スポーツ参画人口の拡大 ※成人の週1回以上のスポーツ実施率：2017年51.5%→2021年65%程度</p> <p>○地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナ設置数 ※2017年から2025年までに20拠点 ※スタジアム・アリーナ改革により、民間活力の導入を促し、収益性の向上による公的負担の軽減を図る。</p> <p>○地域スポーツコミッション設置数 ※2016年度：56→2021年度：170</p> <p>○スポーツ目的の訪日外国人旅行者数 ※2015年度：約138万人 →2021年度：250万人</p> <p>○大学スポーツアドミニストレーター配置大学数 ※2017年度：17大学→2021年度：100大学</p> <p>○UNIVAS加盟団体数 ※2019年：220団体 → 2025年：460団体</p> <p>○国立美術館・博物館の自己収入の増加 ※毎年度、前年度実績を上回る</p> <p>○文化施設の入場者数・利用者数の増加 ※26年度：約1.3億人</p> <p>○アート市場規模の拡大 ※2017年：3.6%→2021年：7%</p>	<p>16. 民間資金も活用した官民一体となったスポーツ施策の推進 ○スポーツによる地域活性化の推進 ○大学横断・競技横断的統括組織の設立等を通じた大学スポーツの振興 ○スタジアムアリーナ改革の推進</p> <p>17. 民間資金を活用した文化施策の推進 ○民間資金等による文化財の保存・活用の推進 ○国立美術館・博物館の自己収入を活用した収蔵品の修理 ○アート市場の活性化</p>

5-1 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

少子化の進展する中で、教育の質の維持・向上、効率化を図るため、教職員定数の中期見通しを策定するとともに、学校における働き方改革を推進する。また、学校施設の長寿命化、学校事務の共同実施、教育の情報化等について推進する。さらに、国立大学法人運営費交付金の戦略的な配分割合増加等を進めるとともに、私学助成について、教育の質や経営力に応じたメリハリ付けを行う。加えて、教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性のあるPDCAサイクルを確立する。これらにより、OECD・PISA調査等の各種調査における教育水準の維持・向上を目指す。

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
少子化の進展を踏まえた予算の効率化、教育の質の向上	1 教育政策の実証研究を推進するとともに、同実証研究の進展等を踏まえた教職員定数の中期見通しの策定 少子化の進展や厳しい財政状況等の中での教育の質の向上を図るため、教育政策の実証研究を踏まえた予算の裏付けのある公立小中学校の教職員定数の中期見通しを策定する。	2018年度までの教育政策に関する実証研究の分析結果を踏まえ、分析手法等の見直し・追加調査を実施 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫ 公立小中学校の教職員定数の中期見通しを各都道府県・指定都市に周知・共有 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫	実証研究及び追加調査の分析結果を各種政策に活用するとともに、必要に応じて、追加調査を実施 公立小中学校の教職員定数の中期見通しを踏まえた都道府県・指定都市の方針策定計画について把握	調査結果の幅広い研究者による利用可能化のための条件整備及び更なる実証研究の推進 教育政策に関する実証研究の進展や都道府県・指定都市の動向等を踏まえ、必要に応じ、公立小中学校の教職員定数の中期見通しの改定を検討	○少子化の進展（児童生徒数、学級数の減少等）及び小規模化した学校の規模適正化の動向、学校の課題（いじめ・不登校、校内暴力、外国人児童生徒、障害のある児童生徒、子供の貧困等）に関する客観的なデータ、教育政策に関する実証研究の結果等を踏まえた予算の裏付けのある公立小中学校の教職員定数の中期見通しの策定状況を踏まえた都道府県・政令市の方針策定計画割合 ※2018年度：91.5%→2021年度：100% ○業務改善状況を定量的に把握している都道府県の割合 ※2018年度：87.2%→2021年度：100% ○業務改善の方針等を策定している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：85%→2021年度：100% ※（市区町村）2018年度：21%→2021年度：50% ○業務改善状況を定量的に把握している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：55%→2021年度：80% ※（市区町村）2018年度：47%→2021年度：70%	○特別免許状授与件数※2016年度：延べ1,101件→2021年度：延べ1,600件 ○外国語指導助手（ALT）等の配置状況※2017年度：12,912人（小学校）→2021年度：15,000人（小学校） ○学校事務の共同実施を実施している市町村の割合※2018年度：63.8% →2021年度：75% ○部活動について、部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている市町村の割合※2018年度：59.7%→2021年度：70% ○「運動部活動の在り方に関する方針」等に中学校について週2日以上（休養日を設定している）の都道府県の割合※2018年8月：60%→2021年度：100%
	2 学校における働き方改革、教育の情報化 学校における働き方改革に向け、英語・プログラミング等の分野での特別免許状教員等の外部人材の拡充、部活動における外部人材や民間機関の活用など学校と地域の連携・協働を進める。 学校事務の共同実施、教育の情報化等について、K P I を掲げ工程化して推進する。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等の多彩な外部人材の適正配置を促進することにより、教員の負担軽減を図るとともに、学校の教育力を向上。 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫ 学校事務の共同実施の実態を踏まえ、成果や課題を整理 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫ 運動部活動・文化部活動改革の取組状況に係るフォローアップを行いつつ、地域の実情に応じて外部人材や民間機関の活用を促進 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫	専門スタッフの配置実績等を踏まえ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等の多彩な外部人材の適正配置を推進 学校事務の共同実施の好事例を全国へ普及・展開するとともに、成果や課題等を自治体と共有。	専門スタッフの配置実績等を踏まえ、更なる適正配置方策を検討。 学校事務の共同実施の実施状況等を踏まえ、必要に応じて支援を行いつつ自治体の取組を推進	○外部人材の活用等によるチームとしての学校の推進 ○学校事務の共同実施 ○部活動における外部人材や民間機関の活用	

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
少子化の進展を踏まえた予算の効率化、教育の質の向上	<p>〔教育の情報化〕</p> <p>〔遠隔教育の推進〕</p> <p>〔ICT活用による校務改善等〕</p>	<p>「未来の学びコンソーシアム」における教材情報を含む実施事例の掲載等により、教材開発を促進するとともに、教員研修の際の活用を図る ≪文部科学省、都道府県、市町村≫</p> <p>モデル事業を通じ、遠隔教育に係る実践例を積み重ねるとともに、好事例を普及・展開 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫</p> <p>ICT活用による校務改善等、学校現場の業務改善に関する実証研究を行い、好事例を全国へ普及・展開 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫</p>	<p>様々な教材開発や教員研修の質の向上を通じ、小学校におけるプログラミング教育を効果的に実施</p> <p>前年度までの取組を踏まえ、遠隔教育の効果的な実施に関するノウハウを整理し、普及・展開</p> <p>実証研究の成果を踏まえ、各自治体における学校現場の業務改善に関する取組を推進</p>	<p>遠隔教育に関する好事例やノウハウについて、各種会議等において発信し、全国における遠隔教育の活用を促進</p> <p>教育委員会における業務改善に関する取組状況等を踏まえ、引き続き取組を推進</p>	<p>○学習者用コンピュータの整備状況 ※2018年3月:児童生徒5.6人に1台→2021年度:3人に1台</p> <p>○高等学校における規制改革特例措置活用による遠隔授業の実施校数 ※5年以内のできるだけ早期に遠隔教育を希望する全ての小・中・高等学校で活用できるように、工程表を含む中間とりまとめを今年度末までに策定</p> <p>○小中高等学校における遠隔授業の実施自治体割合 ※データなし、要調査→2019年度の改革工程表改定までに、現状値を調査の上、2021年度の目標値を設定</p> <p>○統合型校務支援システムの導入率 ※2018年3月:52.5%→2021年:91%</p>	<p>○業務改善の方針等を策定している都道府県の割合 ※2018年度:91.5%→2021年度:100%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している都道府県の割合 ※2018年度:87.2%→2021年度:100%</p> <p>○業務改善の方針等を策定している政令市・市区町村の割合 ※(政令市)2018年度:85%→2021年度:100%</p> <p>※(市区町村)2018年度:21%→2021年度:50%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している政令市・市区町村の割合 ※(政令市)2018年度:55%→2021年度:80%</p> <p>※(市区町村)2018年度:47%→2021年度:70%</p>
	<p>3 学校規模適正化・適正配置、学校施設の統合、廃校施設の活用促進</p> <p>学校施設について先進・優良事例の横展開を含め長寿命化に向けた施設計画策定や学校統合、廃校施設の活用促進に一体的に取り組む。</p> <p>〔統合による魅力ある学校づくり等を推進するため、学校の規模適正化・適正配置を促進〕</p> <p>〔各自治体における公立学校施設の長寿命化に向けた施設計画の策定〕</p> <p>〔廃校施設の活用促進〕</p>	<p>学校の規模適正化・適正配置に関する好事例を創出しつつ、全国展開するとともに、2018年度中に公表する都道府県ごとの検討状況などを踏まえ、各自治体における取組を促す ≪文部科学省、都道府県、市町村≫</p> <p>学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)に関する解説書を周知するとともに、事業採択にあたっては2019年度から計画策定状況を勘案することにより、各自治体における長寿命化計画の策定及び計画に基づく施設整備の推進を促す ≪文部科学省、都道府県、市町村≫</p> <p>2018年度調査を踏まえ、現状や課題を分析したうえで、廃校施設活用の好事例を全国展開し、各自治体の取組を推進 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫</p>	<p>引き続き各自治体の取組を推進しつつ、進捗を把握するための調査を実施</p> <p>各自治体における長寿命化計画の策定率100%達成し、計画に基づく施設整備の推進を促す</p> <p>現状の進捗を把握するための調査を実施し、その結果等を踏まえ、各自治体における廃校のさらなる活用促進を図る</p>	<p>調査結果等を踏まえた、各自治体における学校の適正規模・適正配置に係る取組を推進</p> <p>各自治体における長寿命化計画に基づく施設整備の推進を促す</p>	<p>○学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合 ※2016年度:58%→2021年度:100%</p> <p>○学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)を策定している自治体の割合 ※2017年4月:4%→2021年度:100%</p> <p>○廃校施設のうち、活用の用途が決まっていないものの割合 ※平成2016年5月:21.2%→2021年度:18%</p>	<p>○政令市・市区町村の割合 ※(政令市)2018年度:55%→2021年度:80%</p> <p>※(市区町村)2018年度:47%→2021年度:70%</p>
	<p>4 地域社会との連携をはじめとした、高等学校教育改革のPDCAサイクルと「見える化」の推進</p> <p>地域振興の核としての高等学校の機能強化 地方から大都市圏への人口移動の大宗を占める大学進学や就職をする若者の動きに歯止めをかけるため、地方自治体・大学・高等学校・地元産業界等の連携を強化することで、地域人材の育成・還流を図る仕組み(地域人材エコシステム)を構築する。</p>	<p>実践例の収集・分析、好事例の普及・展開により高等学校と地域社会の連携を促進 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫</p>	<p>2019年度の取組を継続し、新たに取り組もうとする自治体への地域課題解決に係る学習プログラムの構築支援</p>	<p>全国各地で地域との協働による高等学校教育改革を促進</p>	<p>○高等学校のコミュニティ・スクールを導入している都道府県の割合(具体的な導入計画がある都道府県も含む) ※2018年度:44.7%→2021年度:100%</p> <p>○地域課題に係る学習を単位認定している学校数 ※データなし、要調査→2019年度の改革工程表改定までに、現状値を調査の上、2021年度の目標を設定</p>	

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
少 子 化 の 進 展 を 踏 ま え た 予 算 の 効 率 化 、 教 育 の 質 の 向 上	<p>5 教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援についてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の後押し</p> <p>教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係の整理</p> <p>教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善。国立大学法人運営費交付金当について、PDCAの確立、学内配分や使途等の「見える化」、戦略的な配分割合の増加</p> <p>○大学の連携・統合等、外部人材の理事登用促進による大学の経営力強化</p>	<p>(P) 2019年度予算編成過程において記載内容を検討</p> <p>一国立大学法人の下で複数の大学を運営するために必要な制度や国立大学に複数の外部理事を任命するために必要な制度改革等を実施 《文部科学省》</p> <p>私立学校のガバナンス強化や、学部単位での事業譲渡が円滑に行われるための運用改善を図る 《文部科学省》</p>	<p>各国立大学において制度改革の活用も含めた組織再編等を検討・実施</p> <p>各私立大学における運用改善の活用に係る実施状況に係る状況の調査を実施</p>	<p>制度改革の活用も含めた組織再編の事例等を収集し各国立大学に周知</p> <p>運用の改善の活用も含めた連携統合の事例等を収集し、各私立大学に周知</p>	<p>○「評価による無用な負担が軽減された」と回答した大学の割合 (目標) 2022年度:80% ※認証評価の制度改革は関係審議会の審議を経て行われる予定のため、制度改革後に現状値を調査</p> <p>○運営費交付金のうち、外部資金の獲得状況や質の高い論文数など、教育・研究の成果にかかる客観・共通指標による相対評価に基づく配分対象額及び当該部分の割合の増加と影響の把握・評価。</p> <p>○学部・研究科別のセグメント毎の予算管理を実施している大学数、これに基づき、教育・研究成果を評価した上で学内予算配分を行う大学数 ※(目標) 2021年:すべての国立大学</p> <p>○研究大学における外部理事を複数登用する国立大学法人数の増加 ※2017年度:5法人</p> <p>※2023年度までに研究大学における外部理事を複数登用する法人数を2017年度の水準(31%)から倍増</p>	<p>○国立大学法人における寄附金受入額の増加 ※2014年度:約729億円→2020年度:2014年度比1.3倍</p> <p>○若手研究者比率の増加 ※40歳未満の大学本務教員割合を3割以上</p> <p>○我が国の大学の研究生産性(インプットに対する論文数等)の向上 ※2019年度の改革工程表改訂までに、具体的な指標(現状値や目標値を含む)を設定</p>
	<p>6 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化</p> <p>大学への財政支援について、改革の取組や教育成果に応じてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の取組を後押しする。国立大学法人運営費交付金等について、PDCAの確立、学内配分や使途等の「見える化」、戦略的な配分割合の増加を進めるとともに、私学助成について、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化を図る。</p>	<p>メリハリある配分方法への見直し(定員未充足に対する調整係数の強化及び教育の質に係る客観的指標導入、特別補助の交付要件見直し等の配分見直しを導入) 《文部科学省》</p>	<p>私学助成に係る調査研究結果や私学助成の配分の実態等を踏まえ、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を引き続き検討</p>		<p>○一般補助における教育の質に応じたメリハリの強化の状況 ※2018年度予算:▲2%~+2%</p> <p>○赤字経営、定員割れ大学への減額ルールの設定・実施の効果 ※入学定員充足率90%未満の私立大学の割合(2017年度:26.3%→2020年度:半減) ※情報の公表状況により私学助成の減額となる大学数(2017年度:36校→2020年度:半減)</p>	<p>○定員充足率80%未満で赤字経営となっている大学について①学生一人当たり経常費補助と全大学平均(全大学平均を下回る水準へと引き下げ等) ※2017年度全大学平均:157千円</p> <p>②学生一人当たり経常費補助額が全大学平均を上回る大学数の減少</p>

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
少 子 化 の 進 展 を 踏 ま え た 予 算 の 効 率 化 、 教 育 の 質 の 向 上	7 学生への就学支援の重点的・効率的な実施 学生への就学支援においては、教育の質が保証され、社会のニーズがある大学等を対象に、支援が必要な学生に適切な支援を重点的・効率的に行う。	学生への就学支援においては、教育の質が保証され、社会のニーズがある大学等を対象に、真に支援が必要な学生に適切な支援を重点的・効率的に行うよう「新しい経済政策パッケージ」に基づき2020年度から新たな支援制度が開始予定であり、これに向けた検討を進める ≪文部科学省≫	大学等での勉学が就職や起業等の職業に結びつき、支援対象学生が大学等でしっかりと学んだ上で、社会で自立し、活躍できるようになることを目指し、新たな高等教育の負担軽減措置を実施	○教育の質を担保するための、高等教育無償化の支援対象機関に係る具体的・統一的要件（シラバス、GPA（平均成績）等）の設定・適用状況 ※2019年度中に機関要件を設定 ○経営困難な大学等及び専門学校についての高等教育無償化の支援対象機関としない条件の設定・適用状況 ※2019年度中に支援対象機関としない条件を設定	○高等教育無償化の支援対象学生のGPA（平均成績）、就職・進学率の状況 ※高等教育無償化は2020年度から実施予定のため、制度実施後に現状値を調査の上、目標値を設定	
	8 私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資するよう財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付け 私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資するよう、財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付けに向け、文科省、総務省が地方自治体との連携を強化する。	財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付けに向け、地方自治体との連携を強化し、2018年中に検討した「見える化」の方策に基づき、 ①これまでの公立化事例の財政上の影響分析や公立化の効果の「見える化」、②公立化に際しての当該大学の経営の現状・見直し、財政負担の見直しを把握の上の「見える化」、を推進 ≪文部科学省、総務省、都道府県、市町村≫	財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付けに向け、地方自治体との連携を一層強化し、「見える化」を一層推進	○今後私立大学から公立化する大学について、見込まれる経営見通しや設立団体の財政負担を見える化 ※2018年中に検討した「見える化」の方策に基づき、2019年以降「見える化」を推進	○公立化された大学の地域貢献の実現 ※卒業生の地域内就職率、地域内入学率等の変化を把握して評価	
	9 ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるPDCAサイクルを確立 「第3期教育振興基本計画」に基づき、幼児教育から高等教育、社会人教育までライフステージを通じた教育政策全体について、国・都道府県・市町村それぞれの権限を踏まえつつエビデンスに基づく実効性のあるPDCAサイクルを確立する。文部科学省及び地方自治体においては、コストや成果を含む関連データの徹底的な見える化、全国学力・学習状況調査など自治体所有データの幅広い研究者による利用の円滑化を進める。文部科学省においては、関係府省と連携しつつ、教育政策全般にわたる実証研究の設計や分析結果の検証を行う体制の構築、ロジックモデルの構築による政策目標と施策との関係の合理的設計等を進める。	教育政策全般にわたる実証研究の設計や分析結果の検証を行う体制の構築 ≪文部科学省≫ データ収集・活用の促進に向けた調査データベースの在り方の検討 ≪文部科学省≫ 全国学力・学習状況調査に関する貸与 ≪文部科学省≫ 各地方公共団体における教育施策のPDCAサイクルに係る現状把握 ≪都道府県、市町村≫	ロジックモデルの構築による政策目標と施策との関係の合理的設計等を進め、第3期教育振興基本計画のフォローアップ手法を確立 データの収集に向けたコードの統一データ構造等の見直し 全国学力・学習状況調査に関する貸与手続きの簡素化 PDCAサイクル構築の好事例を全国へ普及・展開し、地方公共団体の	第3期教育振興基本計画のフォローアップの実施を通じて、教育政策の評価・改善を進めるなど、実効性あるPDCAサイクルを構築 第4期教育振興基本計画（2023年度～）への活用等を目指し、文部科学省実施調査や教育関連データのデータベースの構築・整備 地方公共団体における取組状況を把握しつつ、国の取組の情報提供など必要に応じた支援を行い、地方公共団体の取組を一層推進	○全国学力・学習状況調査に関するデータの研究者等への貸与件数 ※2017年度：7件（委託研究等による貸与件数）→2021年度：2017年度比3倍増 ○調査データの二次利用件数 ※2017年度：260件→2021年度：340件 ○地方自治体の教育振興基本計画（教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画）における、エビデンスに基づくPDCAサイクルに関する取組を盛り込んでいる割合 ※（目標）2021年度：100% ※2019年度の改革工程表改定までに現状値を調査	

5-2 イノベーション創出による歳出効率化等

世界最高水準の「イノベーション国家創造」に向けた官民研究開発投資の拡大を目指すため、予算を効果的に執行する観点から大型研究施設の最大限の産官学共用を図るとともに、民間投資の誘発効果が高い大型研究施設については、官民共同研究等の新たな仕組みで推進する。さらに、科学技術分野においても、予算のエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を進め、予算の質の向上を図る。こうした取組等を通じて、我が国のイノベーション創出の推進を目標とする。

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
		第5期科学技術基本計画期間（2016年度～2020年度）		第6期科学技術基本計画期間		
イノベーション創出による歳出効率化等	<p>10 国民の生活の質の向上、歳出効率化を通じた国民負担の軽減に向け、官民を挙げて社会的課題解決に資する研究開発を推進</p> <p>国民の生活の質の向上、歳出効率化を通じた国民負担の軽減に向け、官民を挙げて社会的課題解決等に資する研究開発を推進する。</p> <p>〔 戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 〕</p> <p>〔 官民研究開発投資拡大プログラム (PRISM) 〕</p>	<p>SIP第2期（2018年度～2022年度）については、総合科学技術・イノベーション会議が、社会的に不可欠で我が国の経済・産業競争力にとって重要な課題、予算配分等をトップダウンで決定。府省連携・産学官連携の下、基礎研究から社会実装までを見据えて一貫通貫で研究開発を実施。現在、Society5.0の実現に資する12の課題を推進中。</p> <p>〈内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)〉</p> <p>PRISMを推進することで、ターゲット領域※1（民間研究開発投資誘発効果が高い領域等）へ各省施策を誘導。</p> <p>※1：2018年度のPRISM創設に当たり、以下の3領域を設定済み。 様々な分野で活用されるAIの基盤となる「サイバー空間基盤技術」、「フィジカル空間基盤技術」、国土強靱化に貢献する「建設・インフラ維持管理技術/防災・減災技術」</p> <p>〈内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)〉</p>	<p>SIP第2期開始後3年目となる2020年度末までに中間評価を実施し、課題や研究テーマの大胆なスクラップ・アンド・ビルドを行う予定。</p> <p>制度創設3年後となる2020年度末までに中間評価を実施し、評価結果を踏まえて着実に推進</p>	<p>○大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額 ※大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額（2015年度：21,000件、467億円→2021年度：2015年度比2倍）</p> <p>○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出 ※大学の特許の実施許諾件数の5割増加（2020年度：年間15,000件）</p>		
	<p>11 民間投資の誘発効果が高い大型研究施設について官民共同等の新たな仕組みで推進</p> <p>民間投資の誘発効果が高い大型研究施設について官民共同等の新たな仕組みで推進する。</p>	<p>次世代放射光施設について、官民地域パートナーシップにより推進</p> <p>〈文部科学省、都道府県、市町村〉</p>				

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
		第5期科学技術基本計画期間（2016年度～2020年度）		第6期科学技術基本計画期間		
イノベーション シヨ ン創 出に よる 歳出 効率 化等	12 大型研究施設の最大限の産学官共用を図る 予算を効果的に執行する観点から大型研究施設の最大限の産学官共用を図る。 [大型研究施設の産学官共用の促進] [大学等の研究設備・機器等の共用]	SPring-8やSACLA、スーパーコンピュータ「京」等、我が国が世界に誇る最先端の大型研究施設の整備・共用を行い、最大限の産学官共用を着実に実施 <<文部科学省>>		2020年度までの取組も踏まえつつ、更なる共用を推進	○大型研究施設の産学官共用が推進されるよう、毎年度安定的に利用時間を確保 ※共用システムを構築した研究組織数（2018年度：70 →2020年度：100）	○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出 ※大学の特許の実施許諾件数の5割増加（2020年度：年間15,000件）
	13 科学技術分野においてもエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を含め予算の質の向上を図る 科学技術分野においても、予算のエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を進め、予算の質の向上を図る。	第5期科学技術基本計画レビュー、第6期科学技術基本計画の策定に活用 <<内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)>>		エビデンスシステムの国立大学・研究開発法人内での利用を開始 国立大学・研究開発法人が、他法人と比較した自法人の立ち位置を把握し、エビデンスに基づくマネジメントを通じて経営を改善 <<内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)>>	○EBPM化を実現するツールとしての、エビデンスシステムの構築・活用 ○2020年度までに国立大学・研究開発法人内利用の開始を実現	

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
		第5期科学技術基本計画期間（2016年度～2020年度）		第6期科学技術基本計画期間		
イノベーション創出による歳出効率化等	<p>14 政府事業・制度等のイノベーション化の推進</p> <p>政府事業・制度等のイノベーション化を進める。</p>	<p>イノベーション化を促進するための総合科学技術・イノベーション会議の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府事業・制度等のイノベーション化の促進に係る調査・分析機能の強化 ・各府省庁所管の事業・制度等の見直し案の提案 <p>《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》</p>		<p>第6期科学技術基本計画を踏まえ、必要に応じて取組内容を見直し</p>	<p>○「第5期科学技術基本計画」 「統合イノベーション戦略」 に沿った科学技術イノベーション政策の着実な実施</p> <p>○大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額【再掲】</p> <p>※大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額（2015年度：21,000件、467億円→2021年度：2015年度比2倍）</p> <p>○2020年度までに40歳未満の大学本務教員の数を2013年度から1割増加</p> <p>○2020年度までに研究開発型ベンチャー企業の新規上場数（IPO等）を2013年度の水増から倍増</p>	<p>○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出</p> <p>※大学の特許の実施許諾件数の5割増加（2020年度：年間15,000件）</p>
	<p>15 経済財政諮問会議と科学技術関連司令塔の連携強化により、科学技術基本計画の着実な推進を図り、世界最高水準の「イノベーション国家創造」を目指す</p> <p>世界最高水準の「イノベーション国家創造」に向けて、官民研究開発投資の拡大を目指す。「Society 5.0」の実現、イノベーション・エコシステムの構築に向けて、「第5期科学技術基本計画」及び「統合イノベーション戦略」に基づき、官民を挙げて研究開発を推進する。</p> <p>未来の科学技術・イノベーションの担い手の教育に当たっては、STEM、プログラミング、英語について世界トップレベルの学力の獲得を目指す。特に、STEMについては、人材育成や教員養成・確保を図るとともに、このための戦略を定め、目標を明らかにし、工程化して進める。</p> <p>〔経済財政諮問会議とCSTI等の関係司令塔の連携による、第5期科学技術基本計画の着実な推進（「統合イノベーション戦略」の着実な実施）〕</p> <p>〔官民研究開発投資の拡大【2020年度：官民合わせた研究開発投資を対GDP比4%以上】〕</p> <p>〔業績に応じた処遇の実現と年俸制の導入による若手の活躍促進と人材流動性向上〕</p> <p>〔科学技術・イノベーションの担い手の育成（AI人材等の育成、STEMの推進等）〕</p>	<p>Society 5.0の実現に向け統合イノベーション戦略推進会議等を通じ、関係省庁・司令塔組織の横断的かつ実質的な調整を推進。「統合イノベーション戦略2019（仮称）」を策定</p> <p>《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》</p>		<p>「統合イノベーション戦略2020（仮称）」 「第6期科学技術基本計画」の策定</p>	<p>「第6期科学技術基本計画」に基づく施策の推進</p>	

5-3 官民一体となったスポーツ・文化の振興

スポーツ市場、文化産業の経済規模(文化GDP)の拡大を図るため、官民一体となったスポーツ・文化の振興を推進する。このため、スタジアムアリーナ改革の推進など、民間資金も活用したスポーツ施策を推進するとともに、民間資金による文化財の保護・活用を推進する。これらにより、2025年度の文化産業とスポーツを合わせた市場規模33兆円を目指す。

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
官民一体となったスポーツ・文化の振興	16 民間資金も活用した官民一体となったスポーツ施策の推進					
	<p>受益者負担にも配慮しつつ、文化財収入、スタジアム・アリーナ収入などを増加させる方策を検討し、これら収入により確保した財源を、将来必要となる投資等に有効活用するとともに、PDCAを構築し、しっかり評価する。</p> <p>スタジアム・アリーナ改革等を通じたスポーツの成長産業化、日本版NCAA創設等の大学スポーツの振興、スポーツツーリズムをはじめとするスポーツを核とした地域活性化など、スポーツ全般にわたって民間資金の活用を推進する。</p>					
	<p>〔スポーツによる地域活性化の推進〕</p>	<p>官民が連携したプロモーション展開、有用情報の集約・拡散、地域連携の促進等の実施。地域スポーツコミッション※2を展開 ※2：地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、地域活性化に取り組む組織</p> <p>《文部科学省、都道府県、市町村》</p>	<p>地域活性化に向けた各種施策を着実に実施。実施した施策の結果を踏まえ、課題の抽出、解決策を検討 地域スポーツコミッションについても、それまでの取組や社会的なニーズを踏まえ施策を展開</p>		<p>○スポーツ参画人口の拡大 ※成人の週1回以上のスポーツ実施率：2017年51.5%→2021年65%程度 ○地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナ設置数 ※2017年から2025年までに20拠点 ※スタジアム・アリーナ改革により、民間活力の導入を促し、収益性の向上による公的負担の軽減を図る。 ○地域スポーツコミッション設置数 ※2016年度：56→2021年度：170 ○スポーツ目的の訪日外国人旅行者数 ※2015年度：約138万人→2021年度：250万人 ○大学スポーツアドミニストレーター配置大学数 ※2017年度：17大学→2021年度：100大学 ○UNIVAS加盟団体数 ※2019年：220団体→2025年：460団体</p>	<p>○スポーツツーリズム関連消費額 ※2015年度：約2,204億円→2021年度：3,800億円 ○スポーツ市場規模 ※2012年：5.5兆円→2020年：10兆円、2025年：15兆円</p>
	<p>〔大学横断・競技横断的統括組織の設立等を通じた大学スポーツの振興〕</p>	<p>学生の学業充実や安全に競技スポーツを実践するための基盤的環境の整備に取り組む一般社団法人大学スポーツ協会（略称：UNIVAS）の取組を着実に実施 《文部科学省》</p>	<p>UNIVASの取組を着実に実施</p>			
<p>〔スタジアム・アリーナ改革の推進〕</p>	<p>官民連携のポイント等をまとめた「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック」、基本構想・基本計画段階における望ましい検討手順を示した「スタジアム・アリーナ運営・管理計画ガイドライン」の普及、先進事例の形成 《文部科学省》</p>	<p>ガイドブック等の他の地域への普及。先進事例の拡大</p>				
		<p>スタジアム等の地域にもたらす効果の検証手法について検討 《文部科学省》</p>	<p>スタジアム等の効果検証手法の普及</p>			

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
官民一体となったスポーツ・文化の振興	17 民間資金を活用した文化施策の推進					
	<p>受益者負担にも配慮しつつ、文化財収入、スタジアム・アリーナ収入などを増加させる方策を検討し、これら収入により確保した財源を、将来必要となる投資等に有効活用するとともに、PDCAを構築し、しっかり評価する。</p>					
	<p>〔民間資金等による文化財の保存・活用の推進〕</p> <p>〔国立美術館・博物館の自己収入を活用した収蔵品の修理〕</p> <p>〔アート市場の活性化〕</p>	<p>文化財所有者等が、必要に応じて有識者の知見も活用しつつ、民間企業の先端技術を駆使した民間資金による文化財活用方策を検討・実施</p> <p>《文部科学省》</p> <p>国立美術館や博物館は、経営努力として認定された自己収入により、収蔵品の修理、多言語化や外国人向けコンテンツの充実を図る</p> <p>《文部科学省》</p> <p>アート市場の活性化に向けた民間資金の活用方策を検討</p> <p>《文部科学省》</p>	<p>国立博物館・美術館における取組を参考にしながら、公立などの博物館美術館の自立した取組を促進</p> <p>前年度までの取組状況を踏まえ、具体的取組を検討</p>	<p>○国立美術館・博物館の自己収入の増加 ※毎年度、前年度実績を上回る</p> <p>○文化施設の入場者数・利用者数の増加 ※26年度：約1.3億人</p> <p>○アート市場規模の拡大 ※2017年：3.6%→2021年：7%</p>	<p>○国民の文化活動への寄付活動を行う割合 ※28年度：9.6%→上昇</p> <p>○国立美術館・博物館の寄付金受入額 ※28年度：国立美術館 約8.5億円、国立文化財機構 約7.5億円→増加</p> <p>○文化の市場規模 ※2016年度：8.9兆円→（目標）2025年までに、18兆円（GDP比3%程度）に拡大</p>	


6. 歳出改革等に向けた取組の 加速・拡大

6-1 先進・優良事例の横展開（含む業務イノベーション）

ボトムアップ改革を進めるため、先進的な分野について各省が実施しているモデル事業について、歳出効率化効果・経済効果等を定量的に把握し、評価・公表するとともに、効果が高いものについて、所管省庁が責任を持って戦略的に全国展開を進め、その状況をフォローアップする。地方自治体を実施するモデル事業も同様に効果の把握・評価・公表・横展開を促進する。

また、必要な公的サービスの質を維持しつつ効率化を図るため、技術革新の成果を行政サービス、行政事務のあらゆる分野に取り入れる。

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
先進・優良事例の横展開（含む業務イノベーション）	≪社会保障分野≫					
	1	糖尿病等の生活習慣病や慢性腎臓病の予防の推進（社保-1）				
	2	認知症予防の推進及び認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供（社保-2）				
	3	企業による保険者との連携を通じた健康経営の促進（社保-16）				
	4	保険者努力支援制度の評価指標への追加などインセンティブの一層の活用等（社保-17）				
	5	元気で働く意欲のある高齢者を介護・保育等の専門職の周辺業務において育成・雇用する取組を全国に展開（社保-21）				
	6	在宅看取りの先進・優良事例の分析と横展開（社保-24）				
	7	国保財政の健全化に向け、受益と負担の見える化の推進（法定外繰入の解消等）（社保-30 ii）				
	≪社会資本整備分野≫					
	8	効率的・効果的な老朽化対策の推進（社資-6）				
9	総合管理計画・個別施設計画の見える化・横展開（社資-9）					
10	立地適正化計画の作成・実施の促進（社資-14）					

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
（先進・優良事例への横展開）	11 << 地方行財政改革・分野横断的な取組等 >> 水道・下水道について、広域化・共同化の推進を含めた持続的経営を確保するための取組、先行事例の歳出効率化や収支等への効果の公表、多様なPPP/PFIの導入を促進（地財-4）					
	12 ICTやAI等を活用した標準的かつ効率的な業務プロセスを構築し、業務手法の標準化・コスト縮減を進める（地財-23）					
	<< 技術革新を活用した業務イノベーション >>					
	13 統計に関する官民コストの削減 統計の作成・報告・利用の負担を2割削減するなど、統計分野の業務の効率化の取組を徹底する。	各府省は、統計コスト削減計画に基づき、オンライン調査の推進、業務の電子化・効率化、記入項目の削減等による報告者負担の軽減等の取組を実施することにより、統計コストの削減に取り組む。 総務省は、「公的統計の整備に関する基本的計画」（2018～2022年度）に基づき、前年度における各府省の取組のフォローアップを実施するとともに、各府省の取組状況を統計委員会に報告する。 << 総務省、各府省庁 >>		前年度における各府省の取組のフォローアップを実施するとともに、3年間（2018～2020年度）の取組結果について取りまとめの上、結果を統計委員会に報告する。	○オンライン調査を導入した統計調査の数 ○データベース化を実施した統計の数 ○利活用状況を踏まえた上での記入項目の削減を実施した統計調査の数	○官民における統計に関する作業時間（2020年度末までに、統計に関する官民コストを2割削減）

6-2 インセンティブ改革（頑張る系等）

国民、企業、地方公共団体等が自ら無駄をなくし、公共サービスの質の向上に取り組むよう働きかけるため、改革努力、先進性や目標の達成度等の取組の成果等に応じた配分を行うインセンティブの仕組みについて思い切った導入・拡大を進めるとともに、さらなる強化を進める。

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
インセンティブ改革（頑張る系等）	《社会保障分野》					
	14 予防・健康づくりに頑張ったものが報われる制度の整備（社保-5）					
	15 保険者努力支援制度の評価指標への追加などインセンティブの一層の活用等（社保-17）					
	16 第8期介護保険事業計画期間における調整交付金の活用方策の検討（社保-33）					
	17 国保の普通調整交付金について見直しを検討（社保-41）					
	《社会資本整備等》					
	18 PPP/PFI推進アクションプランの推進（社資-10）					
	19 優先的検討規程の策定・運用（社資-11）					
	20 PPP/PFI推進のための地方公共団体への支援（社資-12）					
	《地方行財政改革・分野横断的な取組等》					
	21 地方交付税（まち・ひと・しごと創生事業費）について改革努力等に応じた配分の強化を検討（地財-19）					
	《文教・科学技術等》					
22 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化（文教-6）						


	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
インセンティブ改革 (頑張る系等)	≪歳出改革等に向けた取組の加速・拡大(本文)≫ 23 多様・包括的な公民連携(P P P)の推進、インセンティブの導入					
	多様・包括的な公民連携(P P P)を推進し、サービスの質と効率性を高めるとともに、成功報酬型を含め、地方自治体に取組を促すインセンティブを導入する。	意欲ある地方公共団体における成果連動型民間委託契事業の案件組成に向けて、地方公共団体及び中間支援団体に対する具体的な支援策を検討し、実施するとともに、国庫補助や地方交付税措置の点検等を行う。 ≪内閣府、法務省、厚生労働省、経済産業省≫			○支援策を実施した事業の件数 ○国庫補助や地方交付税措置の点検等を行った事業の割合	○組成された事業の件数 ○成果指標を達成した事業の割合

6-3 見える化

地方自治体や住民が自ら課題を発見し解決・向上につなげていくため、費用対効果や取組状況等について、地域間や保険者間での比較、差異の要因分解を行うなど見える化し、改革努力の目標としても活用する。

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
見える化	《社会保険分野》					
	24	地域別の取組や成果について進捗管理・見える化、進捗の遅れている地域の要因を分析、保険者機能の一層の強化を含め更なる対応の検討（社保-30 i）				
	25	国保財政の健全化に向け、受益と負担の見える化の推進（法定外繰入の解消等）（社保-30 ii）				
	26	介護保険制度における財政的インセンティブの評価指標による評価結果の公表及び取組状況の「見える化」や改善の推進（社保-32）				
	《社会資本整備等》					
	27	インフラデータの有効活用（i-Constructionの推進）（社資-2）				
	28	総合管理計画・個別施設計画の見える化・横展開（社資-9）				
	29	立地適正化計画の作成・実施の促進（社資-14）				
	30	既存ストックの有効活用（社資-17）				
	《地方行財政改革・分野横断的な取組等》					
	31	地方財政計画の一般行政経費と対応関係にある地方単独事業について定量的なデータで実態を把握（地財-8）				
	32	地方自治体の基金の考え方・増減の理由・今後の方針について統一的な様式での公表（地財-9）				
	33	統一的な基準による地方公会計（地財-10）				
	34	国庫支出金のパフォーマンス指標の設定・見える化（地財-12）				
	35	経済・財政と暮らしの指標・見える化データベース（地財-13）				

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
見える化	36 地域運営組織の推進（重点課題対応分）について前年度までの取組の成果を把握・見える化し、所要の措置を講じる（地財-20）					
	37 自治体情報システム構造改革の推進（重点課題対応分）について前年度までの取組の成果を把握・見える化し、所要の措置を講じる（地財-25）					
	《文教・科学技術等》					
	38 教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援についてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の後押し（文教-5）					
	39 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化（文教-6）					
	40 私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資するよう財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付け（文教-8）					
	41 ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるPDCAサイクルを確立（文教-9）					
	42 科学技術分野においてもエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を含め予算の質の向上を図る（文教-13）					
	《歳出改革等に向けた取組の加速・拡大（本文）》					
	43 経済・財政と暮らしの指標・見える化データベース	<p>同規模の類似団体における経費水準の比較など、見える化されたデータを活用し、地方自治体や住民が自ら課題を発見し解決・向上につなげていくよう、戦略的な情報発信を行い、業務改革等を促進する。</p> <p>「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」の安定的な運用・保守、データの更新・整備、更なる利活用促進のための機能の改良・拡充を行うとともに、集録されたデータを用いた、類似団体間の比較等を行い、「経済・財政と暮らしの指標『見える化』ポータルサイト」等において結果を公表する。</p> <p>《内閣府》</p>	<p>2019年度における改良・拡充による利活用の状況等を踏まえ、さらなる利便性向上に向けた改善を検討する。</p>	<p>2020年度における検討を踏まえ、利便性向上に向けて必要な措置を講ずる。</p>	<p>「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」における、 ○月平均アクセス回数【増加】 ○月平均データダウンロード回数【増加】</p>	<p>○「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」を活用した、類似団体間の比較等の分析事例の件数【増加】</p>

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
見える化	44 客観的データに基づくPDCAサイクルとEBPMを確立 各分野において、標準化された包括的プラットフォームの構築を進めることなどにより、客観的データに基づくPDCAサイクルとEBPMを確立する。	統計改革推進会議最終取りまとめ、世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画、骨太の方針2017・2018等を踏まえ、各府省の政策立案総括審議官等が各組織におけるEBPM推進の取組を主導するとともに、これらから成るEBPM推進委員会を府省連携の推進の要として、政府全体のEBPMの浸透・定着を図る。 ≪内閣官房行政改革推進本部事務局≫			○行政改革推進本部事務局による各府省のEBPMの推進に対する支援の状況 （相談・助言対応数、EBPM推進委員会等関係会議開催数、府省横断勉強会等研修開催数、EBPMイントラネットホームページアクセス数）	○EBPMの実例創出の報告数
	45 統計リソースの確保、政府統計の一体性と信頼性の向上 必要となる人員等のリソースの計画的確保等を含め統計改革を推進し、政府統計の一体性と信頼性の向上等統計の改善を進める	「公的統計の整備に関する基本的計画」(2018～2022年度)に基づき、統計委員会を中心に定めた重点分野に統計リソースを集中する。 総務省・統計委員会において、既存の政府統計全般を対象に、民間部門の業務改革で活用されているBPR手法を活用した統計棚卸しを実施することにより、統計の精度向上等を図る。 BPRの優良な活用事例を抽出し、推奨事例の横展開を行う。 統計リソースの確保及び活用に関する他府省と共有すべき新たな技術や有効な取組などについて、推奨事例の横展開に取り組む。 ≪総務省、各府省庁≫		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">2022年度まで</div> 	○統計職員数 ○統計棚卸しの対象となった統計の数	○統計棚卸し等を踏まえ、見直しを実施した統計の数

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
見える化	<p>46 地方公共団体を含めた、社会全体の統計リテラシーの向上</p> <p>統計研究研修所において、統計人材育成のためのオンライン研修等の充実・強化に取り組む。</p> <p>統計局において、社会人や小・中学生等を対象とした統計リテラシー向上のためのインターネット上のコンテンツの充実に取り組む。</p> <p>教育者向けセミナーや児童・生徒向け講座をより積極的に開催する。</p> <p>統計教育や学生調査員任用に取り組んでいる大学の事例紹介を行い、地域の大学と都道府県との連携を促進する。</p> <p>高等教育機関と連携・協力し、大学生や社会人向けの講座等の充実及び専門職大学院等への講師派遣を行う。</p> <p>都道府県及び市町村において統計事務に従事する職員に、業務上必要とされる知識及び技術を習得させるため、総務省政策統括官（統計基準担当）において地方統計職員業務研修を実施。</p> <p>統計データ等に基づく地方における地域分析実務の充実・強化を図るため、地域分析にかかる中央研修を総務省政策統括官（統計基準担当）において実施するなど、都道府県が行う統計教育を支援。</p> <p>《総務省、各府省庁》</p>					
		<p>地方公共団体を含め、社会全体としての統計リテラシーを高める。</p>	<p>2022年度まで</p>	<p>○統計研修の年間修了者数【2017年度2,509人⇒増加】</p> <p>○インターネット上のコンテンツへのアクセス数【増加】</p> <p>○中央研修の開催回数</p> <p>○地方研修の開催回数</p> <p>○都道府県における講習会の開催回数</p>	<p>○中央研修及び地方研修の修了者数</p> <p>○中央研修及び都道府県における講習会の修了者数</p>	

6-4 公的サービスの産業化

民間の知恵・資金等を有効活用し、公的サービスの効率化、質の向上を実現するため、公的サービスの産業化を促進する。

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
公 的 サ ー ビ ス の 産 業 化	《社会保障分野》					
	47	予防・健康づくりへの取組やデータヘルス、保健事業について、多様・包括的な民間委託を推進（社保-15）				
	《社会資本整備分野》					
	48	PPP/PFI推進アクションプランの推進（社資-10）				
	49	優先的検討規程の策定・運用（社資-11）				
	50	PPP/PFI推進のための地方公共団体への支援（社資-12）				
	《地方行財政改革・分野横断的な取組等》					
	51	先進的な業務改革の取組等の拡大や歳出効率化効果等の定量的な把握、窓口業務の委託の推進に係る取組の強化。これらの状況を踏まえ、業務改革の取組の成果を地方財政計画及び基準財政需要額の算定基礎へ適切に反映（地財-22）				
	《歳出改革等に向けた取組の加速・拡大（本文）》					
	52	多様・包括的な公民連携（PPP）の推進、インセンティブの導入（歳出-23）				

6-5 既存資源・資本の有効活用等による歳出改革

財政が厳しい中であっても必要な再投資を可能とするとともに、中期にわたる円滑な取組を強化するなどの予算上の対応を工夫しつつ、賢い予算支出を実現するため、既存資源・資本の有効活用等による歳出改革を進める。

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
既存資源・資本の有効活用等による歳出改革	《社会資本整備等》					
	53	PPP/PFI推進アクションプランの推進（社資-10）				
	54	優先的検討規程の策定・運用（社資-11）				
	55	PPP/PFI推進のための地方公共団体への支援（社資-12）				
	56	既存ストックの有効活用（社資-17）				
	57	所有者不明土地の有効活用（社資-18）				
	《歳出改革等に向けた取組の加速・拡大（本文）》					
58	電波利用料について、その収入を増加させる方策を検討し、将来必要となる投資等に有効活用	<p>経済的価値を踏まえた電波利用料の一層の適正化等を内容とする電波法の改正法案を提出する(2018年度)とともに、IoT時代の課題に対応するために、5G等のICTインフラの構築支援、安心安全な電波利用環境の整備などを推進。</p> <p>《総務省》</p>	<p>電波法改正等の効果を検証するとともに、電波利用料制度の一層の改革に向けて検討体制を構築し、更なる見直し方策を検討。</p>	<p>電波利用料制度の一層の改革に向けた検討を進め、見直し方策を取りまとめ。</p>	<p>○携帯電話サービスエリア外の解消等、電波利用料対象事業について設定するKPI</p> <p>-</p>	
	<p>受益者負担にも配慮しつつ、電波利用料収入を増加させる方策を検討し、これらの収入により確保した財源を、将来必要となる投資等に有効活用するとともに、PDCAを構築し、しっかり評価する。</p>					

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
に 既 存 資 源 歳 出 改 革 ・ 資 本 の 有 効 活 用 等	<p>59 官民ファンドの効率的かつ効果的な活用の推進と収益構造の改善等</p> <p>官民ファンドについては、政策的観点からの有効性や収益見通し等を監督官庁及び出資者において不断に確認しつつ、民業補完にも配慮した適切な支援決定、KPIの設定等を通じ、より効率的かつ効果的な活用を進める。あわせて、ファンド・機関の統合による業務の効率化等を通じた収益構造の改善を推進するとともに、使用見込みの低い政府出資金及び剰余金については遅滞なく国庫納付・配当等を行う。</p>	<p>官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会及び財政制度等審議会財政投融资分科会における指摘を踏まえ、各官民ファンド及び監督官庁が累積損失解消のための数値目標・計画を策定し、2019年4月までに公表。</p> <p>各官民ファンドが設定するKPIについて所要の見直しを行う。</p> <p>《財務省及び官民ファンド監督官庁》</p>	<p>左記目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離がある場合には、2020年5月までに改善目標・計画を策定・公表。</p>		<p>○数値目標・計画策定のファンド数・割合</p>	<p>○累積損失解消のファンド数・割合</p>


6-6 公共調達改革

公共調達の改革により、予算の一層の効率化・合理化を徹底するため、防衛調達に関しては、装備品単価の不断かつ徹底した低減、高コスト構造の是正に資する調達契約の改善等を推進する。また、先進技術導入の場としての公共調達の活用等を進める。

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
公共 調達の 改革	《社会資本整備等》					
	60	ICTの活用（i-Constructionの推進）（社資-1）				
	61	インフラデータの有効活用（i-Constructionの推進）（社資-2）				
	62	効率的・効果的な老朽化対策の推進（社資-6）				
	《公共調達の改革》					
	63	防衛調達に関して、装備品単価の不断かつ徹底した低減等の調達改革等				
		<p>防衛調達に関して、実効的な防衛力を整備し費用対効果の更なる向上を図るため、装備品単価の不断かつ徹底した低減、装備品のライフサイクルを通じたプロジェクト管理の強化、高コスト構造の是正に資する調達契約の改善、まとめ買い・民生品利用等による調達手法の工夫、外国製装備品の調達における価格の透明性確保と精査及び技術移転の促進、新規後年度負担の適切な管理といった調達改革等を通じて防衛予算の一層の効率化・合理化を徹底する。</p>	<p>「新経済・財政再生計画」(骨太方針2018)を踏まえ、各種取組を推進し、引き続き防衛予算の一層の効率化・合理化を図る。</p> <p>i) 長期契約を活用した装備品等及び役務の調達、維持・整備方法の見直し、装備品のまとめ買い、民生品の使用・仕様の見直し、原価の精査等、外国製装備品の調達における価格の透明性の確保等、調達の効率化・合理化を推進し、新規後年度負担の適切な管理を行う。また、外国製装備品の技術移転の促進や、契約制度研究会での議論を含めた契約制度の改善を検討する。</p> <p>ii) プロジェクト管理を強化し、プロジェクト管理対象品等の取得プログラムを着実に推進する。</p>		<p>○各種取組による装備品取得経費の縮減</p> <p>○プロジェクト管理対象装備品等の品目数</p>	
		《防衛省、防衛装備庁》				

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
公共調達の改革	<p>64 中小・ベンチャー企業を含む先端技術導入の場としての公共調達の活用等</p> <p>中小・ベンチャー企業を含む先端技術導入の場としての公共調達の活用等を進めるとともに、先進技術等を公共事業や社会保障事業等の政府事業・制度等に取り込むことにより、社会実装の後押しや歳出の効率化を図る。</p> <p>〔 中小・ベンチャー企業を含む先端技術導入の場としての公共調達の活用促進 〕</p> <p>〔 公共事業や社会保障事業等への先進技術等の導入による政府事業・制度等のイノベーション化 〕</p>	<p>第5期科学技術基本計画期間（2016年度～2020年度）</p> <p>2018年度中に策定する「公共調達における中小・ベンチャー企業の活用促進に係るガイドライン」（仮称）の普及・展開等の実施。</p> <p>≪内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）≫</p>		<p>第6期科学技術基本計画期間</p> <p>第6期科学技術基本計画を踏まえ、必要に応じて取組内容を見直し</p> <p>第6期科学技術基本計画を踏まえ、必要に応じて取組内容を見直し</p>	<p>○「第5期科学技術基本計画」「統合イノベーション戦略」に沿った科学技術イノベーション政策の着実な実施</p> <p>○大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額【再掲】</p> <p>※大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額（2015年度：21,000件、467億円→2021年度：2015年度比2倍）</p> <p>○2020年度までに40歳未満の大学本務教員の数を2013年度から1割増加</p> <p>○2020年度までに研究開発型ベンチャー企業の新規上場数（IPO等）を2013年度の水準から倍増</p>	<p>○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出</p> <p>※大学の特許の実施許諾件数の5割増加（2020年度：年間15,000件）</p>

6-7 その他

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
その他	<p>「歳出改革等に向けた取組の加速・拡大（本文）」</p>					
	<p>65 客観的データに基づくPDCAサイクルとEBPMを確立</p> <p>各分野において、標準化された包括的プラットフォームの構築を進めることなどにより、客観的データに基づくPDCAサイクルとEBPMを確立する。</p>	<p>統計改革推進会議最終取りまとめ、世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画、骨太の方針2017・2018等を踏まえ、各府省の政策立案総括審議官等が各組織におけるEBPM推進の取組を主導するとともに、これらから成るEBPM推進委員会を府省連携の推進の要として、政府全体のEBPMの浸透・定着を図る。</p> <p>「内閣官房行政改革推進本部事務局」</p>			<p>○行政改革推進本部事務局による各府省のEBPMの推進に対する支援の状況（相談・助言対応数、EBPM推進委員会等関係会議開催数、府省横断勉強会等研修開催数、EBPMイントラネットホームページアクセス数）</p>	<p>○EBPMの実例創出の報告数</p>
	<p>66 満足度・生活の質を示す指標群の構築</p> <p>国民の満足度、生活の質の向上が実現されるよう、満足度・生活の質を示す指標群を構築するとともに、各分野のKPIに関連する指標を盛り込む。</p>	<p>指標群を精緻化（分野別満足度の指標群の精緻化、調査方法の多様化）し、満足度をベースとしたKPIの設定・活用について検討するとともに、指標群の普及・啓発活動を行う。</p> <p>「内閣府」</p>	<p>指標群を精緻化し、満足度をベースとしたKPIの設定・活用について検討するとともに、指標群の普及・啓発活動を行う。また、2021年度の改定に向けた検討を行う。</p>	<p>指標群の改定を行う。</p>	<p>○2019年度までに満足度指標を『経済・財政と暮らしの指標「見える化」ポータルサイト』に導入</p>	<p>○2021年度までに指標群の精度向上（相関係数・決定係数の2018年度比30%向上）</p>
<p>「地方行財政改革・分野横断的な取組等」</p>						
	<p>67 地方財政計画上の各歳入・歳出項目と決算の差額及び対応関係について見える化（地財-7）</p>					

(注記) 新経済財政再生計画「改革工程表」について

1. アンブレラ項目（大項目）及び政策目標について

取組を体系的に整理するため、「新経済・財政再生計画」等に記載された取組事項をアンブレラ項目（大項目）により大括りし、経済、財政、国民生活の質等に着目した政策目標を設定している。

ただし、政策目標は、その下に整理された取組事項のみを実施することで達成されるものではない。

2. 改革工程表の構成及び記載について

改革工程表は、分野ごとに、

- ・「新経済・財政再生計画」等に記載された取組事項とその進捗・成果を定量的に把握するためのKPIを整理し、各取組が目指す成果への道筋（ロジックモデル）を示すパートと、
- ・基盤強化期間（2019～2021年度）における具体的な取組内容及び実施時期（改革工程）を示すパート

から構成される。

なお、改革工程を示すパートでは、取組の動きを把握できるよう経常的な取組は記載を省いている。このため、各実施年度の欄が空欄であることをもって取組が行われないことを意味するものではなく、取組事項の進捗・成果を把握し、改善を行っていくものである。

3. KPIについて

各階層のKPIについては以下のとおり。また、それぞれ複数のKPIを設定することを可としている。

第1階層・・・各取組事項の進捗状況を測定するための指標（アウトプット指標）

第2階層・・・各取組事項の実施による成果を測定するための指標（アウトカム指標）

第3階層・・・アンブレラ項目（大項目）の政策目標に対応する指標。ただし、当該アンブレラ項目（大項目）に整理される取組事項を必ずしもすべて包含するものではない。